

収支報告書（令和4年分）


（ 年 月 日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

*1～4は提出日現在の内容を記入

- ふりがな
- 1 政治団体の名称
 - 2 主たる事務所の所在地
 - 3 代表者の氏名
 - 4 会計責任者の氏名

まつもとつぎおこうえんかい	
松本次男後援会	
安中市松井田町五料3-19-2	
松本次男	(受付印) 
武井勇三	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

武井勇三

(電話連絡先)

027-393-1399

(選管使用欄)

番号
4518

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)	
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
*以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

資金管理団体の指定の期間	
*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
年 月 日 から	年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)	
*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
年 月 日 から	年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	----- A=B+C	193,250
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	----- B	0
(本年の収入額)	----- C	193,250
支 出 総 額	----- D	193,250
翌年への繰越額	----- E=A-D	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	政党(支部を含む) 及び政治資金団体 以外は法人その他の 団体からの寄附 を受けられない
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考	
(ア) 個人からの寄附	193,250	(その7)に内訳を記載	
(うち特定寄附)			
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(その7)に内訳を記載 ←	
(ウ) 政治団体からの寄附		(その7)に内訳を記載	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	193,250		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		(その8)に内訳を記載	
イ 政党匿名寄附		(その9)に内訳を記載	
合 計 (ア + イ)	193,250		

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
松本次男	30,800	R4 3 25	安中市松井田町五料319-2		安中市議会議員		
〃	13,620	R4 3 30	〃		〃		
〃	30,800	R4 6 24	〃		〃		
〃	8,904	R4 6 30	〃		〃		
〃	4,032	R4 7 4	〃		〃		
〃	12,936	R4 10 3	〃		〃		
〃	36,300	R4 10 4	〃		〃		
〃	15,708	R4 12 21	〃		〃		
〃	40,150	R4 12 23	〃		〃		
この頁の小計	193,250		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
その他の寄附	0						
合計	193,250						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考	
		うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※	
1 経常経費	(1) 人 件 費		
	(2) 光 熱 水 費		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		
	(4) 事 務 所 費		
	小 計 (経常経費の計)	0	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費		
	(2) 選 挙 関 係 費		
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	193,250	0 ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	193,250	
	イ 宣 伝 事 業 費		
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費		
	エ そ の 他 の 事 業 費		
	(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			
(6) そ の 他 の 経 費			
小 計 (政治活動費の計)	193,250	0	
合 計	193,250		

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 13 日

政治団体の名称

松本次男後援会

会計責任者の氏名

武井勇三



* 代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入・押印すること（通常は不要）。

代表者の氏名



* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届（資金管理団体のみ）」も同時に提出すること。